

情報最前線

市役所への
お問い合わせ先

- 西条市庁舎
TEL0897-56-5151
- 東予総合支所
TEL0898-64-2700
- 丹原総合支所
TEL0898-68-7300
- 小松総合支所
TEL0898-72-2111

お知らせ



国民年金保険料の前納・早割制度をご利用ください

平成21年度の国民年金保険料は、月額1万4660円になります。保険料の納付を口座振替にすると支払いの手間が省けて便利です。さらに、保険料が割り引かれる前納や早割の制度があります。

■保険料の前納制度

保険料を1年分一括して前納すると、割引が受けられます。前納は現金（納付書）または口座振替で行えます。

平成21年度の保険料を1年分一括して前納した場合、現金払いだと年額31200円、口座振替だと年額36900円

の割引となります。

■口座振替の早割制度

通常の口座振替は当月保険料の翌月引き落としですが、早割は当月保険料が当月末に引き落とされ、保険料が50円割引となる制度です。

早割を申請すると、翌月末の口座振替にて2カ月分の保険料（従来の保険料と50円割引された保険料）が引き落とされ、その後、毎月の保険料が50円割引となります。

■口座振替の申込方法

年金手帳、金融機関届出印、口座番号が分かるもの（預貯金通帳など）を持って、社会保険事務所、市役所、口座をお持ちの金融機関のいずれかで手続きをしてください。

※口座振替の前納を希望される方は、3月9日（月）までにお申し込みください。すで

に口座振替で前納されている方は必要ありません。

■問合せ

- 新居浜社会保険事務所
TEL0897-35-1300
- 市庁舎本館市民課 年金係
TEL0897-52-1383
- 各総合支所市民福祉課
市民保険係（東予）
市民生活係（丹原・小松）

3月定時登録による選挙人名簿新規登録者の縦覧

3月1日現在で、新たに登録される選挙人名簿の縦覧を行います。

■新規登録者

昭和63年12月3日～平成元年3月2日に生まれた方および平成20年9月2日～同年12月1日に転入の届出をした方で、平成21年3月1日現在において、平成20年12月2日から引き続き西条市の住民基本台帳に記録されている方。

■縦覧期間

3月3日（火）～7日（土）
8時30分～17時

■縦覧場所・問合せ

市庁舎別館3階
市選挙管理委員会事務局
TEL0897-52-1263

バイクや軽自動車の廃車・譲渡手続きをお忘れなく

軽自動車税は毎年4月1日現在の所有者または使用者に課税されます。

廃車、紛失、名義変更、住所変更の手続きは、3月中に済ませてください。4月以降に手続きをしてもその年度の軽自動車税は課税されますので、ご注意ください。

■手続きの受付場所

軽自動車（軽4輪）

軽自動車検査協会愛媛事務所
TEL089-975-6730

二輪車（125cc超）

四国運輸局愛媛運輸支局
TEL050-5540-2076

原動機付自転車（125cc以下）

○市庁舎本館納税課
納税第1係
TEL0897-52-1278

○各総合支所税務課 税務係

3月の市税ごよみ

19日 国民健康保険税第8期

分の督促状の発送

※督促状1通につき100円の督促料と延滞金をいただきます。

家電リサイクル法の対象製品が追加されます

4月1日（水）から液晶式・プラズマ式テレビ、衣類乾燥機が、家電リサイクル法の対象となる家電製品（従来は家庭用エアコン、ブラウン管式テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機）に追加されます。

4月1日（水）以降は追加された家電製品についても、市は収集処理しませんのでご注意ください。

家電リサイクル法の対象製品を処分する場合は、小売店で引き取りを依頼するか、郵便局でリサイクル料金を振り込み、メーカーごとに定められた指定引取場所へ持ち込んでください。

■問合せ 市庁舎別館衛生課 廃棄物対策係

TEL0897-52-1338



液晶式プラズマ式のテレビ



衣類乾燥機

▲今年4月から家電リサイクル法の対象となる家電製品